

平成20年度 当社発電設備に係る再発防止対策の取り組みについて（概要）

平成21年 4月27日
東京電力株式会社

当社は、平成18年11月以降、当社発電設備においてデータ改ざんや手続き不備等の不適切事案が明らかになったことに対する強い反省に立ち、これまでの「しない風土」と「させない仕組み」に加え、「言い出す仕組み」を構築し、再発防止対策を進めて参りました。この度、平成20年度における取り組みの確認・検証を行い、それを踏まえた平成21年度の行動計画を策定しました。当社といたしましては、立地地域の皆さまやお客さまから信頼を得ることが、東京電力グループの事業活動の基盤であることを改めて肝に銘じ、引き続き、全ての職場で誠実な仕事を着実に積み重ねてまいります。

平成20年度の実施計画・実施状況 <Plan・Do>

| |
|---|
| <p>I しない風土（2方策、5項目） 企業倫理定着活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 「企業倫理遵守に関する行動基準」を活用した研修を実施。 不適切事例を題材としたケーススタディ等の研修ツールを充実。 特別管理職、技術系社員への倫理研修を実施。 <p>部門間・事業所間の人材交流の推進 平成20年7月以降、部門間交流を実施（45名）。</p> |
| <p>させない仕組み（3方策、6項目） 規程・マニュアルの継続的な改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 約1,900の規程・マニュアルを制改定。 「疑義・改善要望システム」利用活性化のための周知活動を実施。 <p>内部監査の継続的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部監査により、再発防止対策の実施状況および効果を確認。 <p>情報共有・水平展開活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 発電対策部会、再発防止策検討部会等を通じ、事案の水平展開と部門横断の検討を推進。 「保安活動水平展開の広場」の周知活動を実施するとともに、掲載内容の充実・水平展開を実施。 |
| <p>言い出す仕組み（6方策、13項目） 立地地域・社会の声を業務運営に活かす仕組みの定着</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年11月作成の「基本的行動規範」をもとにケーススタディを作成し、各所でグループ討議を実施。 「地域の声委員会」を継続実施。 <p>業務の集中的見直しの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の点検月間を実施し、約6,400件のテーマを討議。 <p>不具合管理の仕組みの定着</p> <ul style="list-style-type: none"> 水力、火力、原子力部門において「不具合を管理する仕組み」の定着化をはかるとともに、登録事案のフォロー実施。 <p>店所サポートの継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 水力・火力部門において、技術的課題等に関するフォロー実施。 <p>法務室による店所サポートの継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年7月設置の法務室により、出前法律相談、法律関係手続き書の充実を実施。 <p>社外関係各所とのコミュニケーション強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力安全・保安院をはじめとした社外関係各所との定期的な意見交換を実施。 |

効果の検証方法

- 自己評価
再発防止対策の実施状況の評価に加え、全社員を対象とした意識調査（以下、社員意識調査）、各種アンケート、セルフアセスメント、活動実績などを分析することにより、実効性を評価。
- 監査による評価
内部監査部門である品質・安全監査部、原子力品質監査部が、再発防止対策の実施部署および実施対象箇所における対策の実施状況を監査。
- 評価結果の区分
各方策の検証結果については、実施状況、実効性評価、監査の結果を踏まえ、A（目標達成）、B（一部に課題）、C（目標未達）に区分。

効果の検証結果 <Check>

| |
|--|
| <p>I しない風土（A評価：5項目、B評価：0項目、C評価：0項目） <実施状況評価> 全ての方策について、平成20年度中に実施完了。</p> <p><実効性評価> 社員意識調査等により、全ての方策の有効性を確認。</p> <p><監査結果> 全ての方策の実施状況、実効性について確認し有効と評価。</p> <p><総合評価> 実施状況に課題はなく、実効性評価、監査の面からも有効性を確認。 社員の企業倫理に関する意識が向上していることを確認。 平成21年度も引き続き、この企業倫理意識の維持・向上をはかっていく。</p> |
| <p>させない仕組み（A評価：6項目、B評価：0項目、C評価：0項目） <実施状況評価> 全ての方策について、平成20年度中に実施完了。</p> <p><実効性評価> 全ての方策について、有効性を確認。</p> <p><監査結果> 全ての方策の実施状況、実効性について確認し有効と評価。</p> <p><総合評価> 実施状況に課題はなく、実効性評価、監査の面からも有効性を確認。 引き続き、規程・マニュアルの改善と内部監査は、日常業務の中で継続的に実施。 情報共有・水平展開活動は実施方法を改善しつつ、一層の充実をはかり、継続的に実施。</p> |
| <p>言い出す仕組み（A評価：13項目、B評価：0項目、C評価：0項目） <実施状況評価> 全ての方策について、平成20年度中に実施完了。</p> <p><実効性評価> 全ての方策について、有効性を確認。</p> <p><監査結果> 全ての方策の実施状況、実効性について確認し有効と評価。</p> <p><総合評価> 実施状況に課題はなく、実効性評価、監査の面からも有効性を確認。 立地地域・社会の声を業務運営に活かす仕組みや店所サポート活動、社外関係各所とのコミュニケーション活動については、日常業務の中で引き続き実施。 「業務の点検月間」や不具合を管理する仕組みの定着については実施方法を改善しつつ、継続的に実施。</p> |
| <p>全体評価 ■全24項目中、A評価24項目、B評価0項目、C評価0項目。実施状況および実効性の面で大きな課題のあったものはなく、方策の有効性を確認。</p> |

水力、火力、原子力の各部門における実施状況の確認および検証結果については、報告書資料2～4、および別冊2～4を参照。

第三者のご意見 <Check>

- 企業倫理委員会（平成21年2月27日）でのご意見
 - この6年の間、「しない風土」「させない仕組み」「言い出す仕組み」の構築に取り組んできた結果、これらが社員に深く浸透してきていると感じている。
 - 業務の不合理な点については「言い出しても仕方ない」という雰囲気は払拭し、ぜひ言い出してほしい。
 - 問題を言い出すだけでなく、「しない風土」「させない仕組み」を用いて、問題が発生する前に皆で解決するということを実践してほしい。

平成21年度行動計画 <Action>

| |
|---|
| <p>今後の取り組み方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ■再発防止に対する社員の意識・行動や仕組みについては、概ね定着してきていることから、各再発防止対策を着実に日常業務に落とし込み、定着させる。 ■不適切な行為が会社の存続を危うくする」という危機意識の持続と、部門を横断した一層の水平展開に重点をおいた活動を展開。 ■日常業務への定着、危機意識の持続、部門横断の水平展開の推進のため、平成21年度も再発防止に関する部会を継続。 ■社外の方々のご意見や、より客観的な視点を、可能な限り再発防止対策に反映していく。 |
| <p>I しない風土</p> <ul style="list-style-type: none"> ■企業倫理定着活動について、研修ツール等を充実するとともに研修を継続。 ■部門間・事業所間の人材交流を継続。 ■危機意識を持続するための活動の実施。 |
| <p>させない仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ■規程・マニュアルについて、レビューの実施や「疑義・改善要望システム」の活用などにより継続的に改善。 ■内部監査において、再発防止対策を継続的に確認。 ■不適切事案の再発防止対策等を共有・水平展開する活動を充実。 |
| <p>言い出す仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ■立地地域・社会の声を業務運営に活かす仕組みの継続。 ■業務の集中的見直しを行う「業務の点検月間」を継続実施。 ■不具合を管理する仕組みの一層の活用と充実。 ■法務室による店所サポート等の活動を継続実施。 ■社外関係各所とのコミュニケーション活動の継続実施。 |

太字は、平成21年度の重点実施項目。

（以上）